

2022年度 さいたま市人事委員会勧告・ 埼玉県人事委員会勧告

3年ぶりの引き上げ勧告だが、 本俸改善は若年層のみ



10/11 埼教組本部にて



第2222号

編集兼発行人
埼玉県教職員組合
情報宣伝部
さいたま市浦和区高砂
3-12-24教育会館内
電話048 (824) 2511
(一部 10円)
毎月15日発行

(組合員の購読料)
は組合費に含む

▽埼教組へメール



▽埼教組HP



さいたま市人事委員会は9月26日に、埼玉県人事委員会は10月20日に勧告を行いました。

3年ぶりの引き上げ勧告でしたが、改善は若年層のみ。改定額についても、この間の物価高騰など生活悪化が進んでいる状況を改善させるには到底及びません。「生計費原則」が生かされていません。

人事管理に関する報告では、「長時間労働の是正が急務(さいたま市)」「働き方改革は待ったなし(埼玉県)」とありますが、教育現場では、すでに様々な対策が講じられています。ただちに行うべきことは人員増です。

また、来年度より実施される定年引き上げに関して、高齢層職員の能力や経験等を最大限活用等としながら、給与は7割とされています。それどころか、再任用の教職員はより低い待遇(約6割)で働いています。「同一労働同一賃金」の原則からも、大きく外れています。

一方、埼玉県人事委員会の報告では、これまでより一歩進んだ意見も出されています。



署名を提出する林書記長

1つ目は、教育の穴の問題についてです。「未配置及び未補充」という言葉を使い、その問題について、「原因を分析」し、「対策案を早急に講じ、児童生徒への教育に支障を及ぼさないようにする必要がある」と、言及しています。

2つ目に、教採の「倍率が近年低下傾向」であることについても触れています。「勤務が長時間に及ぶ状況が教員志望者の動向にも影響している可能性」がある。だから、「働き方改革は教育の質の確保の面からも極めて重要」で、「働きやすい環境を整備することで、1人でも多くの優秀な教員を確保し、質の高い教育を提供していくことが求められる」と述べています。

これらは、この間の人事委員会交渉のとりくみにより、私たちの主張が表現に盛り込まれた成果と言えます。

- 交渉に参加するには**
1. 職専免の用紙に記入し、校長へ提出。
 - ① 理由は「地公労賃金確定交渉参加のため」
 - ② 期日は、学校出発から勤務終了まで
 2. 事前の打ち合わせと交渉に参加。

今後は人事委員会勧告を受け、その取り扱いをめぐる賃金確定交渉が始まります。知事・教育長宛の署名も始まります。今後のとりくみが重要です。ぜひ、とりくみを全教職員に広め、私たちの要求実現に向けてがんばりましょう。

	さいたま市人事委員会	埼玉県人事委員会
給与勧告	○月例給 引き上げ改定 平均改定率：0.25% ・高卒初任給を4,000円、大卒初任給を3,000円に。引き上げは20代半ばに重点、30代半ばまでの若年層 ○特別給 ・支給月数を0.10月分引き上げ(4.30月分→4.40月分) 勤勉手当に反映	・初任給をはじめ、主として若年層について引き上げ。
人事管理に関する報告	(1)健康で働き続けられる職場環境の整備 ●長時間労働の是正 ・勤務環境の改善は喫緊の課題。業務の適正化や教職員配置の充実など推進し、効果を検証、とりくみを積極的に実行することが重要。 ●ワーク・ライフ・バランスの推進 ・育児・介護により退職を余儀なくされる職員の発生を抑止していくことが大切。そのためにも、状況を継続的に把握し、必要な措置を検討していくことが求められる。 ●メンタルヘルス対策 ・重要かつ喫緊の課題。要因を分析し改善につなげることが重要。ストレスチェックの集団分析については、リスク因子の早期発見や職場環境の改善につなげることが肝要。 ●ハラスメント対策 ・いじめやハラスメントが疑われる事案など、人間関係に起因する事案の割合が高い状況。 ・懲戒処分の指針にパワーハラスメントを行った場合の処分標準例を明記することは、未然防止に資するもの。ハラスメントを許さないという明確な姿勢を示すためにも、引き続き懲戒処分の指針の改正を検討されたい。 (2)能力・実績に基づく人事管理の推進 (3)定年の引上げ	(1)人材の確保及び育成 ●人材の確保・育成 ・採用試験制度の検討や、学生に志望の動機付けを図る等、取組を進めることが必要 ●能力実績に基づく人事管理の徹底 (2)誰もが活躍できる職場づくり ●女性職員の活躍推進 ●高齢層職員の能力及び経験の活用 ●障害のある職員の活躍推進 ●会計年度任用職員の働きやすい環境づくり ●性の多様性を尊重した職場づくり ・LGBTQの職員にとって働きやすい勤務環境としていくため、意識啓発の充実を図ることが重要。 (3)働き方改革と勤務環境の整備等 ●DXの推進を踏まえた新たな働き方 ●育児休業の取得促進など仕事と生活の両立支援の推進 ・男性職員の育児休業取得のため、意識改革を図ることが必要。 ・高齢者部分休業制度が導入され、代替職員の配置が求められる。 ●総実勤務時間の縮減 ・未配置及び未補充が発生する原因を分析し、対応策を早急に講じ、児童生徒への教育に支障を及ぼさないようにする必要がある。 ・教採の倍率が近年低下傾向にあり、教育の質をいかに確保していくかが大きな課題。働き方改革は教育の質の確保の面からも極めて重要。働きやすい環境を整備することで、質の高い教育を提供していくことが求められる。 ・働き方改革は待ったなし。公立小中学校においても、市町村教育委員会と連携して取り組む必要がある。 ●性の多様性を尊重した勤務条件の整備 ・多様な性の在り方の尊重と平等取り扱いの観点から、不利益が生じないようにすることが重要。 ●心身の健康管理 ●ハラスメントの防止 ●公務員倫理に基づいた意識と行動の徹底

「室温38度、湿度87%の労働環境、室温30度の学習環境を改善して」という至極まっとうな要望を3年以上も無視し続けた上尾市教委に見切りをつけ、8月、「小・中学校の特別教室及び給食調理室へのエアコン設置を求める請願」を市議会に提出した。約2か月で集めた三千筆超の署名を添えて▼9月議会では全会一致で採択！教職員の声をまともに聞こうとしない市教委とは違い、当然の要求が市議たちにすんなり受け入れられたことに安堵した▼予算審議がなされる12月議会においてどれだけの予算が付くかで、エアコン設置のスピードが違ってくる。ここで手を緩めず、今も駅頭などで賛同署名を集めている。署名用紙を持つ私たちに自ら歩み寄り「当然の願いですよ」「頑張ってください」など声を掛けてくださる方が何人もいたり、教員や元教員、その保護者などが応援に駆けつけてくれたりしている▼諦めずに声を上げれば現状を変えていけることを、児童・生徒にも示していたらと思う。(二)

教育文化
研究所
コーナー

今号は「沖縄復帰50周年」「ジェンダー平等と教育」の2本の特集です。

「ここに人あり」は「カフェギャー」南風（みなかぜ）」

99号(秋号)をお楽しみに

の山田ちづこさんの登場です。石垣島生まれの山田さんは沖縄の歴史と文化を語りついでいます。学童疎開船「対馬丸」の紙芝居を小学生に見せたり、子ども食堂を通して地域の居場所づくりをしたりしています。その

教育実践は昨年の教育のつどい埼玉集会での報告です。いずれも大事な視点が貫かれています。白鳥さんの取り組みと子どもの権利条約制定に尽力された北本市議の桜井卓さんのインタビューを載せています。白鳥さんは、

(事務局長 山内芳衛)

好評でした。

会館おみやで催され大

行動力に頭が下がります。「ひろば」「地域から」「ブツクレビュー」もお読み下さい。杉田真衣さん(東京都立大学)には「日本の現状と学校教育の課題」を寄せて頂きました。職場で話題にしてほしいです。光真志さんと江田伸男さんの前半で39年間の学校現場での子ども一人ひとりの「幸福度」を高めるための取り組みを、後半では生活保護世帯の子どもを対象にした「アスポート学習・生活支援」の中で得た経験と教訓を綴っています。尚「奇跡の教室」(日本テレビ)10周年の集いが8月24日市民

11月3日(木・祝)10時～12時

前川喜平さん講演会

「憲法と教育」

前川さんが文科省在職時の出来事である「旧統一協会の改称問題」は、正体を隠し政治家との癒着を広げることにつながりました。道徳を「特別な教科」とする学習指導要領の改訂は、教員が道徳を評価することになりさまざまな問題や混乱があります。安倍元首相の「国葬」に対して、「国葬で安倍政治を神格化してはいけない」と明確に批判した前川さんは、「憲法と教育」について縦横に語ってくれる模様です。



前川喜平

1990年代後半以降、四半世紀にわたり日本の教育は右傾化の一途をたどってきました。それは個人の尊厳に基礎を置き、自由、平等、生存権、平和、民主主義を原則とする日本国憲法に背馳し、戦前に回帰しようとする教育が進められてきたということだと思います。2022年、プーチンのウクライナ侵略、安倍元首相の国葬、統一教会問題、アベノミクスによる経済崩壊、憲法改悪の危機に直面する今、日本の教育の現在地点を再確認したいと思います。

教職員なら全教共済

掛金戻る！助け合い



随時加入
受付中

秋募集

2023年1月から共済開始

募集期間

11月30日まで

全教共済



生命共済
医療共済
傷害共済

見積りキャンペーン
実施中



埼玉教組共済



身分を守る 全教自動車保険

【埼玉教組共済会】048-824-2759 saikyousei@kyouiku-net.org

自動車保険・がん保険【(有)むさしの保険事務所】048-833-1918

見積り依頼
受付中

埼玉教組

11/13(日)は

「教育のつどい埼玉県集会」

あらゆる校種の教職員と父母・住民がいっしょに学び交流する「教育のつどい埼玉県集会」です。ベテランも青年も平等に自主的に学び合う教育研究は埼玉教組の誇りです。実践交流と教育議論は官制研修にはない身近で本音の協議となることでしょう。県立与野高校でお会いしましょう。

※しポート報告者は10/24までにしポート名を、

11/7までに25部

(障害児教育分科会は

35部)を届けてください。

分科会への

参加申し込みは

こちらから！！

今こそ、
子どもの姿を中心に

～昨年度参加者の声～

教師の仕事(事務作業)にマニュアルや正解はありますが、子どもとの接し方にマニュアルはありません。「こうすれば上手くいく」「〇〇の法則」「明日から使える～」などの成功本やハウツー本がたくさんありますが、子ども一人ひとりの考え方や性格は違います。子どもを自分の型に当てはめようと、子どもの姿が見えてきません。私自身、気づけば現場の忙しさや学校スタンダードに流されてしまう毎日です。規律を重視したり、子どもの話を聞かずに頭ごなしに叱ったり…子どもの姿が見えてこない時があり、落ち込むことがたくさんあります。そんなときに、学習会やしポートをする機会があると、自分の実践をふり返ることができ、一回立ち止まることができます。教員集団の中に閉じこもってしまうのではなく、いろいろな方と出会い「つながる」ことがとても大切だと感じています。

ぜひ、教育のつどいに参加して一緒に学びませんか。

大山友生人

自覚的な不断の努力で

「教育の父母負担の軽減」を

今、埼玉教組がとりくんでいる「教育署名」には、保護者負担の軽減につながる「教育無償化」も求めています。すべての父母・保護者の賛同を得られるはずで

す。どの子も育つ権利があり、その権利の保障のためには、国や自治体による「教育予算の増額」であり、「教材費・給食費などの学校納付金の無償」「高校生の1人1台端末の公費負担」が求められます。

貧困と格差が広がり、現在の物価高騰の状況だからこそ、「教育署名」による要求実現が必要です。要求実現に力を発揮する署名の集約数は1597筆(10/20現在)です。

「とりくみの重点」

・同僚や父母、地域の労働組合・民主団体に署名の協力を呼び掛けましょう

・地元議員と懇談し市町村議会への陳情や請願のとりくみをすすめてみましょう

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」(憲法26条)

教育署名のとりくみは、憲法の実現を国や自治体に求めるもので、私たちの自覚的な不断の努力を発揮する場でもあります。

